

議員提出第二十三号議案

带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、水痘が治った後も体内に潜伏している带状疱疹ウイルスが再び活性化することで発症するものである。

日本人では、五十歳代から発症率が高くなり、八十歳までに約三人に一人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。また、带状疱疹ウイルスによる神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障がいが残ることもあるといわれている。

この带状疱疹の発症を予防するためには、ワクチンが有効であるとされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

よって、国会及び政府におかれては、带状疱疹の発症率が高くなる五十歳以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認の上、周知するとともに、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和四年十二月十四日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿